

ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用

議会だより

第28号

平成25年 2 月 5 日発行

佐用

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



1月10日 江川小学校世代間交流サロンでカルタ取り「最後の1枚」



も
く
じ

12月定例議会報告	2p～4p
一般質問・町政を問う 9人が登壇	5p～9p
委員会・組合議会報告	10p～13p
「議会に関するアンケート」速報	14p～15p
議会の動き・編集後記	16p

西はりま消防組合設置

(相生市・たつの市・宍粟市・太子町・佐用町)

第53回定例議会は12月6日から20日間の会期で行われました。
今定例会では、条例の制定・改正、平成24年度補正予算、教育委員の任命同意、議員発議等を慎重審議し25日に閉会しました。また、一般質問には9人が登壇しました。
なお、条例関係の内13件と請願1件は委員会に付託して審議しました。詳細は10・11Pに掲載しています。

専決報告

■損害賠償の額を定め和解

公用車と相手方普通乗用車が接触した2件の事故について賠償・和解するものとする。

承認

■平成24年度一般会計補正予算(第3号)

衆議院議員総選挙の費用。

原案可決議案

■西はりま消防組合の設置

相生市・たつの市・宍粟市・太子町・佐用町の消防事務等の共同処理を行うため。



▲年末警戒発隊式に臨む町消防署員

■にしはりま環境事務組合規約の変更

組合事務所位置を佐用町三ツ尾483番地10に変更。

■町営土地改良事業の計画変更

桑野地区基盤整備促進事業

において事業計画に変更が生じたため。

■農作物共済事業特別積立金の取り崩し

農作物共済事業の特別積立金を117万1千円取り崩し、水稻損害防止事業に充てる。

■農作物共済無事戻し金の交付

569人に総額39万138円の農作物共済無事戻し金を交付する。

■暴力団排除条例の一部改正

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い関係規定の整備をする。

■国民保護協議会条例の一部改正

委員定数を45人以内と改め、町防災会議委員の定数との整合性を図る。

■附属機関設置条例の制定

事務の効率化の一環として、附属機関等の整理統合等の見直しに伴い、地域公共交通会議等の16機関を設置する。

■災害復興計画検討委員会条例

例の廃止

台風9号災害に係る災害復興計画が策定され、委員会の設置目的を達成したため。

■特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

附属機関の委員等の報酬を規定する必要があるため。

■青少年育成センター設置条例の一部改正

組織的位置付けを明確にするため、適応指導教室をセンターの業務の一つとする。

■町立平福郷土館条例の一部改正

施設の普及啓発等、利用促進を図るため、入館料の免除に加え減額を行う。



▲平福郷土館

地域主権改革一括法に基づく条例制定



▲ごみ収集・排出装置が電動式の収集車を調査する議員

■介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員等に関する基準を定めるため。

■介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

事業の人員等に関する基準を定めるため。

■指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定

介護保険法等の一部を改正する法律の整備に伴い、指定地域密着型サービス等の事業者の指定に関する基準を定めるため。

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

にしはりま環境事務組合の一般廃棄物処理施設の稼働開始に伴い、収集運搬と手数料に関する規定を改正する必要があるため。

直接搬入のがれき類の処理手数料を10kgにつき100円に改正など。

■一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備と、にしはりま環境事務組合の一般廃棄物処理施設の稼働開始に伴い条例を制定する必要があるため。

■町道の構造の技術的基準に関する条例の制定

町道の構造の技術的基準を定める。

■町道に設ける道路標識の寸法に関する条例の制定

町道に設ける道路標識の寸法に関する基準を定める。

■町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例の制定

高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準を定める。

■水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

水道事業に係る布設工事監督者等に関する基準を定めるため。

■公共下水道条例の一部改正

公共下水道の構造上の基準を定めるため。

■町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定

地域の自主性及び自立性を

高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に伴い、町営住宅等の整備基準を定めるため。



▲太陽光発電木製架台（長谷申山残土処分地）

■平成24年度一般会計補正予算（第4号）

主な内容は、歳入では、財政調整基金繰入金3億5504万円、町債（借入金）1330万円の増額。歳出では、議会改革のための町民アンケート郵送料22万円、太陽光発電事業組合出資金1億5千万円、南光地域福祉センター車庫工事550万円、平福保育園改修工事（追加）2250万円、シカ処理施設整備257万円、西播磨地域消防広域化準備経費508万円の増額

などです。

一般会計と特別会計の補正
予算額は下表のとおりです。

反対討論

平岡 きぬゑ 議員

「さよさよサービス」の社会福祉協議会への移譲を前提とした南光福祉センター工事費の補正予算は問題だ。「さよさよサービス」の毎日運行」をしない条件での移譲（9月議会答弁）は、町の責任逃れといわざるをえない。

また、平福保育園改修工事について、住民合意の不十分さが明らかになってきている。将来への禍根を残さないためにも当局の丁寧な対応を求める。



▲西はりま天文台公園

■平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

■平成24年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

反対討論

鍋島 裕文 議員

介護保険料がこの年度から4割も引き上げられた。当初予算では、前期の借金6千万円は無利子のため今後3年間で計画的に返済すべきとの私の指摘に対し、当局はことし1年で全額返済する予算を計上したため、保険料が県下平均を上回るものとなった。

この補正予算は私の指摘どおり、借金を今後3年間で返済するよう修正し、浮いた金を保険料軽減でなく、貯金に回すという許しがたいものだ。

■平成24年度朝霧園特別会計補正予算（第1号）

■平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

■平成24年度西はりま天文台公園特別会計補正予算（第3号）

■平成24年度水道事業会計補正予算（第2号）

■町教育委員の任命同意

佐用町桜山669番地

永井 薫氏

議員発議

■議会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正に伴う引用条項の変更及び本会議での公聴会、参考人制度を新たに規定する。

■議会委員会条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い委員の選任等に関する事項

平成24年度補正予算額表

（単位：千円）

会計区分（号数）	補正額	補正後の金額
一般会計（4）	3億8,471万9	137億0,956万8
国民健康保険（2）	2,822万7	23億6,551万2
介護保険（2）	4,553万0	21億2,240万7
朝霧園（1）	68万0	1億2,782万7
簡易水道事業（2）	256万0	8億1,581万2
西はりま天文台公園（3）	27万0	1億4,243万9
水道事業（支出）（2）	171万9	2億5,097万2



▲12月定例議会

を条例で規定する必要性が生じたこと及び常任委員と議会運営委員を任期満了前に選任できる規定を設ける。

※地域主権改革一括法とは

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律のこと。

請願・不採択

■「子ども・子育て関連法（新システム）」を実施しないように国に意見書提出を求める

子どもの保育に格差を持ち込む「子ども・子育て関連法（新システム）」を実施しないように、国に意見書を提出してほしい。

賛成討論

平岡 きぬゑ 議員

新システムは、①公的な責任が縮小する。②入所が、保護者と施設が行う仕組みになり、保護者の費用負担が増える。③保育基準、保育条件に格差が持ち込まれる。④保育所整備補助金が廃止され、保育所維持のための改築・修繕などが難しくなるなど、子どもの権利を侵害するものだ。保育制度の充実こそ求められており、国に対し意見書を提出することに賛成する。

結果 不採択

質 問 者	頁	質 問 事 項
平岡きぬゑ	5	1. 町民合意のない学校・保育園の統廃合はするな 2. 出産費用に町支援を
鍋島裕文	6	1. 町長の議会発言責任を問う 2. 管理不全空き家の対策を
井上洋文	6	1. いじめは「いじめる側が100%悪い」との認識を
山本幹雄	7	1. 防犯灯を設置せよ 2. 町内への移住促進を図れ
岡本義次	7	1. 教育に関する取り組み充実を
石堂基	8	1. 地域づくり協議会活動に支援の充実を求める 2. 再生可能エネルギーへの取り組み強化を求める
高木照雄	8	1. 若者の町内定住を図れ 2. 旧佐用町域の告别式 防災無線による放送を 3. 町行政改革の取り組みを
笹田鈴香	9	1. 適正化懇談会半数が欠席は正常か 2. 充実せよ「緊急通報システム」
金谷英志	9	1. 新クリーンセンター 産廃受け入れはないか 2. 介護現場を把握しているか

12月定例議会

一般質問

町政を問う



平岡きぬゑ

町民合意のない
学校・保育園の
統廃合はするな

問 町教育委員会の学校・保育園規模適正化計画について、「あまり知らない」「もっと町民に説明すべき」との声が強く聞かれる。住民の声が十分生かされているか。

町長 懇談会で協議し、合意形成が図られると考えている。

問 「小規模校には、教職員と児童生徒の人的なふれあいや個別指導の面で教育上の利点も考えられるので、総合的に判断をして存続することが好ましいこともある」との国の通達説明されているか。

教育長 小規模の学校の良さを文科省が示していることは認識している。現在複式学級も国として認めている。

問 三土中学校の存廃問題は、行政からの押し付けではなく、三河校区・土万校区の住民と保護者の意見を尊重すべきではないか。

町長 三土中学校は、佐用町と宍粟市の組合立で、宍粟市から土万小学校が完全複式になる平成26年度に組合を解散したい旨の協議がある。12月26日に保護者に説明する。

教育課長 土万小学校区で合意されているわけではないが、事務協議では、26年4月に閉



▲三土中学校体育祭 (24.9.16)

校の調整はされている。

出産費用に町支援を

問 町近隣の病院で出産すると出産費用が割高となつている。上郡町では来年度から赤穂市民病院での出産に支援をする予定と聞く。佐用町も支援を。また、佐用共立病院に産科を設置するための支援は。

町長 過去5年間の573人の内半数近い方が、宍粟総合病院と赤穂中央病院で出産。出産費用は、赤穂市民病院は、赤穂市民以外は高く設定。宍粟総合病院は同じ。町として、現段階で支援は考えていない。

佐用共立病院で産科を設置するということであれば町としても可能な限りの支援をするが、現在の出生数や産科医の確保が困難な状況で、佐用町内での産科の設置は現実的に無理だ。

町長の議会発言 責任を問う



鍋島 裕文

問 町長が議会で虚偽の発言をし、発覚しても謝罪・訂正しないのは議会を冒瀆するものといわざるを得ない。佐用水害裁判での法廷での町長発言と議会での発言は正反対である。避難勧告発令が1時間以上遅れたことについて町長は、議会では「判断が遅かった」「非常に甘かった。もうお詫びしかない」と言い、法廷では「判断は間違いなかった」と供述。どちらが真実か。

町長 法廷では、全町域に避難勧告を発令したのは正しかったと思うと証言した。

問 それは違う。法廷調書では、「9時20分の発令が正しい」とある。

かったと思うか」と時間を聞かれていた。では、発令は遅かったとは思っていないのか。

町長 裁判中であり、これ以上の答弁は裁判の中で明らかにする。

問 議会発言自体が虚偽かどうかを聞いている。発令は遅かったと思うのか。

町長 それは、議会で発言したとおりだ。

問 午後9時8分の放送について、議会では「警戒情報放送」と言い、法廷では「議会答弁は間違いない」と供述。

町長 その後、議会でも「消防団長指示の全町消防団に対しての放送」と訂正した。

問 町長は、「警戒情報放送は誤りだった」との訂正は議会ではしていない。さも当たり前のように議会では、「消防担当の放送だから消防団召集」との発言に終始している。

町長 確かに誤りを認めての訂正は議会ではしていない。

管理不全空き家の対策を

問 空き家対策では有効活用と管理不全問題がある。周辺に悪影響を及ぼす「廃屋」に対し、小野市は行政代執行で除却できるよう条例化した。

町長 今後、増加するのを懸念している。小野市の条例は勉強し、検討する。この間、廃屋相談は6件あった。

いじめは 「いじめる側が 100%悪い」 との認識を



井上 洋文



▲空き家対策を強化せよ

商工観光課長 根本的な解決はしていない。

問 多くの学校関係者の皆さんは、いじめをどうすれば防ぐことができるか一生懸命取り組んでおられるが、現実的には減っていない。真に問うべきは、関係者がいじめに真正面から対処したかという点であり、直説的にいじめ問題を抱える現場の対応が重要になってくると思う。

教職員用対応マニュアルは作成されているのか。

教育長 作成していない。

問 「いじめる側が100%悪い」との教育はされているのか。

教育長 いじめられた児童生徒の立場に立つて行うことが原則であると指導している。

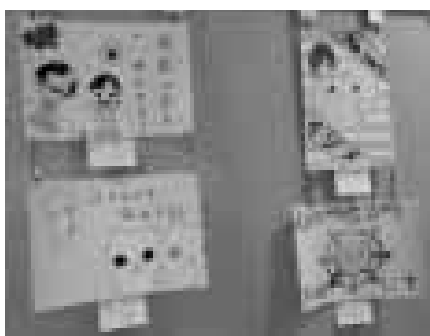
問 教職員が児童生徒に触れ合う時間の確保はできているのか。

教育長 佐用町業務改善推進委員会を年3回程度開催して取り組みの現状を話し合い、成果と課題を明確にし、改善策を協議している。

問 児童生徒の自発的な取り組みは行われているのか。

教育長 人権ポスターや人権作文を募集している。

問 人権教育、道徳教育の取り組みは行われているのか。



▲「No more いじめ」人権ポスター展

教育長 道徳の時間を要として、教育活動全体を通じて道徳性や人権感覚の高揚に努めている。

問 人権擁護委員との連携は行われているのか。

教育長 協議するとか具体的なことは行っていない。

問 「隠蔽体質」との報道をどう思われるか。

教育長 個人情報取り扱いに留意しつつ、正確な情報を提供するよう対応を進めている。

問 第三者委員会の設置を提案する。

教育長 必要に応じて青少年育成センターや子育て支援等の関係機関、県教育委員会の学校支援チーム等と連携を密にして対応しているので、今のところ設置は考えていない。

防犯灯を設置せよ



山本 幹雄

問 防犯灯は24年度新設で50基、取り換えを350基予定しているが、23年度を見れば、新設を50基予定していたが実は新設を行わず、LEDの電球に交換しただけで、予算も1936万7千円予定していたが、実は935万1069円しか使っていない。1千万円以上も予算を残している。子供たちの通学時、安全・安心を考えたとき、24年度は防犯灯の設置はどうなっているのか。計画どおりに新設するのか。

町長 LED化をすることにより電気代が大幅に安くなり、寿命も15年ぐらい長くなる。

問 新設を50基予定しており、なおかつ予算が1千万円も残すのであれば、70基設置しましたというほうが良いのでは。夜、子供たちが暗い中帰ることを思えば、これはよくないという箇所がある。防犯灯は自治会長の要望ということではなく、安心・安全のために町が責任を持って設置してほしい。

町長 そういう所には町のほうで設置していく。

町内への移住促進を図れ 佐用町は人口減少が激しく、4町合併時2万人を超えていたものが、今は2万人を切っている。人口減少を考えたとき、町として対策に取り組むべきではないか。空き家政策をしても移住者が求めているような情報提供が行われていないように聞く。

町長 高齢化が進み人口も減少の一途である。定住促進計画は必要不可欠である。ただ人口だけが増えればいいというものでもない。自治会活動に支障をきたすこともある。慎重に取り組む。

問 民間団体でそういった問題に対し、窓口として相談に乗ろうという動きが有るよう

教育に関する取り組み充実を



岡本 義次



▲太陽光発電の防犯灯

に聞いている。移住者も安心して佐用町へ移住できるようになる。

町長 そういう団体については承知している。町としても応援していきたい。

問 温もりのある教育活動はどういう取り組みをし、学力・体力の実態把握についてはどのようにされているのか問う。

教育長 日々の日記・連絡帳を活用、アンケート調査の実施や家庭訪問・個別懇談で子供の内面理解に努めている。学力・体力については、全国全県的視点から分析するとともに、これまでの結果と対比分析することで成果と課題を明確にし、課題解決に向けた指導法で研究推進している。

問 部活動の推進については。

教育長 魅力ある部活動のあり方について、各校で年3回以上会議を開催し検討しているが、生徒数減少で部も減っており課題が多くなっている。

問 部活動の監督をしている先生が勝負だけにとらわれず、挨拶、読書、家事手伝い、老人幼児・身障者の方には優しく、自ら進んで物事をやる、夢を持つことを練習前後、繰り返し指導するよう、職員会議で校長は先生に徹底してほしい。また、トライやる・ウィークをやる前後、生徒たちは親が働いて仕事の大変なことの理解、挨拶、家事手伝い、自ら進んで掃除奉仕等の物事が



▲久崎小授業風景(外国語活動)

できなかったかどうか。

教育長 職場体験では目的を達成している。自分と社会の関わり、生き方について考え、将来、社会人、職業人として自立していけるよう、保護者や地域と連携しながら、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力態度を育てる教育を推進している。

問 オープンスクールで8小中学校に参加した。図書館での読書数が学校学年により、熱心な先生は良く指導されているのか多く読んでいるが、先生が読むように言われないのか少ない組もある。

教育長 読書は大切なことであり、授業前に時間を少し設けて読む習慣付けをしている。

問 不登校の生徒はいるのか。

教育長 中学生で4人いる。

問 一日も早く元気に登校できるように願う。

地域づくり協議会 活動に対する 支援の充実 を求める！



石堂 基

**地域協議会に対する助成金
交付方式の見直しを求める**

問 来年度の協議会助成金交付方式については、条例改正も要する内容でありながら、議会への事前協議もなく関係者に説明が行われ、一部で混乱が生じている。

町長 従来のまちづくり助成金とまちづくり推進委員報酬を財源に含め、各協議会が自由な裁量で使用できる一括交付金制度を考えている。配分基準は、均等割と世帯数割で考えている。

問 これまで自治会等に支出されていた自治会助成金や推進員報酬を財源に加えるだけ

では、支援の充実にはならない。現在の試算ではこれまでの実績額にも及ばない協議会が出てくる可能性があり、協議会策定の「まちづくり計画」実施に水をさすことにもなるので、交付方式の見直しと助成金の増額を求める。

町長 これまでは、各協議会において事業量の差があり、助成内容については課題があった。引き続き協議会活動の活性化のために、さらに方式を検討し助成金の増額についても努力する。

**再生可能エネルギーへの
取り組み強化を求める**

問 先ごろ発表された、アイデック㈱（大阪市）との共同事業で進める、大規模太陽光発電事業の概要については。

町長 共同出資を行い、有限責任事業組合を設立して進める。事業内容は、5メガのソーラー発電所を建設し、年間500万kwの発電を計画している。この事業により、売電や土地賃貸収益などで年間4千万円の収入を見込んでいる。

問 この事業収益の活用方法と木質バイオマスへの取り組みについて問う。

町長 事業収益は、各家庭に

おける再生可能エネルギーへの取り組み支援はもとより、森林整備や福祉関係への充當も考えている。木質バイオオについては、森林資源の有効利用として今後も検討を行う。



▲まちづくり助成金を活用した「田和地区・棚田交流人事業」

若者の 町内定住を図れ



高木 照雄

問 学校を卒業しても定職に就けない若者が、町内にもフリーターとして働いているように思う。定住ができるよう職業あっせんなり、対策はないものか。

町長 町内において企業の雇用も少なくなっていると思われる。なんとかして播磨科学公園都市（テクノ）に企業誘致を県にお願いし、ひょうご産業活性化センターとも連携を図り努力していく。西播磨地域人材確保協議会などの相談会もあり、連携を図って若者の定住につながるよう進めていきたい。

**旧佐用町域の告別式
防災無線による放送を**

問 旧3町については防災無線による放送で知らされていると聞いているが、旧佐用町で告別式の放送をしていただくにはどのように対処すればできるのか。

町長 旧3町は、おくやみ放送として旧町時代から引き続き放送している。旧佐用町は町内全域に流さず、個々の自治会で行うということになり現在に至っている。防災無線のデジタル化にあわせて、自治会と相談しながら取り組み

たいと考えている。

町行政改革の取り組みを

問 10年後の町財政を考え今の取り組みについて問う。指定管理者制度の導入など、養護老人ホーム朝霧園、笹ヶ丘荘、南光齒科保健センターの3特別会計の見直しはどのように取り組まれているのか。

町長 合併特例法も後2年ほどになり、地方交付税も減少してくると思うので、しっかりと考え取り組んでいかねばならない。指定管理者制度もできた中で民間活力の導入も考えているが、指定管理者制度で赤字になれば町が補てんをしながら経営をしなくてはならないので、当面3施設については経営的に努力しながら続けていこうと思う。



▲平成25年佐用町成人式



笹田 鈴香

Q 適正化懇談会 半数が欠席 A 正常ではない

問 町共産党議員団が実施したアンケートによると「町民への説明は十分ではない」が大変多い。今後の対応は。

町長 熱心に協議されており、意思疎通は図られている。

問 江川保・小の規模適正化懇談会は、今まで11回実施。4回目から委員30人で毎回9〜10人が欠席。11回目は15人も欠席している。このような会議を正常と思うか。

町長 正常ではないが、委員として出た以上は責任を果たすために努力してほしい。

問 保護者等から統合を望んだわけではないが。

町長 町のためをお願いして

いる事業ではないが、地域・子供にとって重要だ。

問 学校が統廃合すると地域の過疎化が進む。石井小運動場跡地の管理に困っている。

町長 私の行ったときは草刈もしてあり、よく管理されていた。管理料も交付している。

問 江川小学校と地域の影響をどう思うか。教育からだけでなく、地域のことも同時に進めるべきだ。地域と小学校が連携している「ふるさとまつり」などができなくなる。

町長 地域の行事であり子供がいればできる。地域と教育を天秤(てんびん)にかけるのは適切ではない。

充実せよ「緊急通報システム」

問 一人暮らしの高齢者などが利用している「緊急通報システム」の現状は。また、同居者有りでも昼間の一人暮らしは同じ扱いにせよ。

町長 本人申請で利用は543件。その内243件は火災報知機と連動している。火災発生には効果がある。誤報も多いが、深夜の対応が困難だ。

問 3市2町の消防が広域化になっても対応できるか。

町長 3年間は今のままで。消防長 氷栗市はシステムが

違うので、3年間で協議会の中で調整を検討する。

問 行政として安否確認のためにも家庭訪問は研究すべき。

町長 民生委員や地域の方の協力を得ながら支援していく。



▲4校統合して18年の利神小学校

Q にしはりまクリーンセンター 産廃受け入れは ないか



金谷 英志

A 想定していない

問 25年度から「にしはりまクリーンセンター」が業務を開始する。にしはりま環境事務組合を構成する市町の現在の可燃ゴミ量と、同組合が「一般廃棄物処理基本計画」で予測していたゴミ排出量との差異をどう認識しているのか。

町長 人口減が大きな理由で計画より8000人少なく、それによりゴミ量も2300ト減量した。

問 処理能力に余裕があるが、センターへの産廃受け入れはないか。

町長 にしはりまクリーンセンターで処理する廃棄物は、構成市町から発生する一般廃棄物であり、汚泥や廃油等多様な産業廃棄物の処理を想定したものではない。

問 事業系ゴミの熱回収施設への持ち込みについても、実効性のある減量に取り組むべきだが、対策をどうとるのか。

町長 本町では33・2%で、組合全体では28・5%が事業系のゴミとなっている。家庭ゴミと同様の排出基準で分別されたものについて、資源ごみとして受け入れる。

**Q 介護現場を把握しているか
A 意向に従っている**

問 改定介護保険法の実施から7カ月が経過した。生活援助の見直しは、家族状況など個別事情が考慮されていない「平均値」だが、本町の介護現場の状況を把握しているか。

町長 利用者の意向や状況に従いサービスを提供している。

問 民医連が集約した改定実施前の法人の試算では、多くの事業所で数%にのぼる収益減が予測されている。事業所経営への影響はどうか。

町長 対応には苦慮されたと思うが、全体的には収益は伸びている。



▲4月から供用開始のにしはりまクリーンセンター

12月定例議会常任委員会付託案件審査報告

条例案13件を可決

16附属機関の設置を条例化

総務常任委員会

委員長 石黒 永剛

附属機関設置条例の制定

この条例の制定について町の現状は、地方自治法に基づき法律または条例によって設置する附属機関と、その要綱によって設置する附属機関に準ずるものがある。

それぞれの使命と役割に応じ、適切に運営しているが、現存する委員会等の中には、その必要性が低下したもの、位置付けを明確にしなければならぬものがあり、この度、町附属機関設置条例として、地域公共交通会議や地域農業再生協議会など16機関の設置が条例化された。

結果 全員賛成で原案可決

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

この改正は、主に附属機関設置条例で位置付けされる委員会等の委員及び構成員の報酬額の規定で、既定の非常勤特別職の報酬との整合性に留意し金額（委員月額5400円）は決めた。

今日までの自治体も報酬の支払は、附属機関、委員会の要綱や規定によって行われ、これが慣例になっていたが、これをあらためて明文化し、その支払の根拠とするもの。

結果 全員賛成で原案可決

青少年育成センター設置条例の一部改正

この改正は、適応指導教室

の組織的な位置付けを明確にし、若者をめぐる環境の悪化が懸念される今日、青少年の育成支援策を総合的に推進するため、町青少年育成センターに青少年相談室と適応指導教室の2室を置き一層の連携強化を図る。

結果 全員賛成で原案可決



▲佐用小学校を視察する委員(24年10月29日)

資源ごみ違法持ち去りに中止を勧告

厚生常任委員会

委員長 山田 弘治

介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に伴い、介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員等に関する基準を定めるもの。

問 改正により今まで国で対応していた事務が町においてくるが、町の事務に問題はなにか。

答 今回の一括法でそれぞれの町で設けた基準、条例に基づいて審査するので、担当者は何ら変わりなく作業ができる。

結果 全員賛成で原案可決

介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サー

ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定
前議案と同様の理由により制定します。

結果 質疑はなく全員賛成で原案可決

指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の整備に伴い、指定地域密着型サービス等の事業者の指定に関する基準を定めるもの。

結果 質疑はなく全員賛成で原案可決

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

にしはりま環境事務組合の一般廃棄物処理施設の稼働開始に伴い、収集運搬及び手数料に関する規定を改正する必要があるため。

問 ゴミステーションが整備され収集日がわかってくると

道路法等改正で町条例制定

産業建設常任委員会

委員長 高木 照雄

町道の構造の技術的基準に関する条例の制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、道路法の一部改正があり、同法第30条第3項により市町村道の構造の技術的基準は、政令で定める基準を参酌して、道路の構造の一般的な技術基準を「道路構造令」と同一の基準で定めるものです。

結果 全員賛成で原案可決

町道に設ける道路標識の寸法に関する条例の制定

道路法の一部が改正され、同法第45条第3項により、市町村道に設ける道路標識のうち内閣府令・国土交通省令の定めるものの寸法は、国の「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」と同一の基準で定めるものです。

結果 全員賛成で原案可決



▲産業建設常任委員会(12月議会)

定と整合性を図り定めたものです。
結果 全員賛成で原案可決

町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定

公営住宅法の改正に伴い、町営住宅等を整備するときの基準を定めるための条例制定で、町営住宅敷地内に児童遊園・集会所を設けるときは、入居者はもちろん、その周辺地域の住民も利用できる施設とすることなどを町独自の基準として加えています。

結果 全員賛成で原案可決



▲久崎浄水場を視察する委員 (24年8月22日)

違反して収集をするケースが頻発してくるのではないかと罰則規定を検討されたか。
答 本町では検討はしたが、勧告に止めている。

結果 全員賛成で原案可決

水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に伴い、水道事業に係る布設工事監督者等に関する基準を定め

るため。

結果 質疑はなく全員賛成で原案可決

公共下水道条例の一部改正

問 今までの町条例の上位法令というのは、町の条例と何が違うのか。

答 今までどおりの下水道法の施行令を運用し、基準としてやっていく。

結果 全員賛成で原案可決

「子ども・子育て関連法(新システム)」を実施しないように国に意見書提出を求める請願書

紹介議員の追加説明終了後審査に入りました。

問 この請願は本町に関係があるのか。

紹介議員 今までは町が責任をもってやられていたが、新システムでは変わっていく。保育所関係の施設の改修とかは、建設費の4分の3を国、町村が負担していたが、国庫補助制度がなくなること、保育所の施設整備が困難になる。大きな問題は、入所が直接契約制度になるということです。

結果 賛成少数で不採択

町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)第10条第1項で、当該特定道路を、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例に適合させなければならない。また、2項で、条例は主務省令で定める基準を参酌して定めるもので、原則として省令と同一の基準とし、さらに、兵庫県



▲荒廃溪流事業の現地調査(24年10月30日)

閉会中の委員会所管事務調査

南光地域2施設を視察

厚生常任委員会

委員長 山田 弘治

平成24年10月16日に次のとおり所管事務調査を実施しました。

南光地域福祉センター

現地で平面図に基づき説明を受けた。この度の改修は浴槽を中心とした改修であるが、



▲南光地域福祉センターを視察

雨の日でも車で施設を利用できるように車寄せ上屋を新設。談話コーナー増設、談話室と廊下の間に木製建具新設等を改修し、25年2月完成予定。

南光歯科保健センター

歯科衛生士からセンターの現状について説明を受けた。

診療日は、木・金曜日で、診療時間は午前9時から午後5時。診療日は診察用のイス3台をフル利用して、別に歯科衛生士や歯科助手2名の応援を得て治療している。診療日以外は、午前中は保育園、小・中学校に歯科予防の指導や、特養にも希望があれば出向いている。

月1回在宅老人の訪問診療を行っているが、1日3人程度しかできず、在宅で希望される方が15人程度おられるので、月1回では足りないとの説明を受けた。

引き続き新庄先生からは、保健センターの課題について



▲南光歯科保健センターを視察

委員会研修報告

再生可能エネルギーの取り組みを調査 厚生常任委員会

委員長 山田 弘治

平成24年11月21日から22日に行政視察を実施しました。
調査目的 地域環境を考えた再生可能エネルギーへの取り組み事業

広島県庄原市 木質資源を活用したペレット（木材粉を圧縮した固定燃料）製造など
庄原市重点施策「木質バイオマス活用プロジェクト」の



▲木質ペレット工場を視察（庄原市）

中核事業として、第三セクターで木質ペレット工場を整備。原料となる木材（林地残材や間伐材）を割高で購入するシステムや木材集積を工夫して山林所有者への利益還元を図っています。現在の生産量は約500トン／年で、最終的には1千トン／年を計画しています。

広島県北広島町 新エネルギーの活用について

平成12年に建設された役場庁舎全面に、太陽光発電システムを取り入れています。このシステムによる発電量は年間10万kwhとなり、年間消費電力の10%程度をまかっています。また、溪流地の小河川を利用した小水力発電も町営で行われており、発電された電力は町営の宿泊施設に供給されています。

現地調査における主な質疑



▲高浜町役場で説明を聞く委員

平成24年11月19日から20日に行政視察を実施しました。

有害鳥獣処理施設を調査 産業建設常任委員会

委員長 高木 昭雄

福井県高浜町 住宅リフォー ム支援事業について

町民が町内業者の施工により、住宅の改修、修繕、模様替え等を行ったとき、対象工事費用の一部（30万円以上の5分の1、20万円まで）を補てんすることで、個人の消費拡大と町内業者の経済活動を促進し、居住環境の向上と地域経済の活性化とともに、町内業者の技術伝承を図ることを目的として取り組んでいる。



▲北広島町役場の太陽光発電を視察

は次のとおり。

- ・運営予算について
- ・生産状況の推移について
- ・職員の配置状況について
- ・運営上のトラブルについて
- ・今後の課題について など

厚生常任委員会では、調査成果を十分に踏まえて「環境に配慮した再生可能エネルギーへの取り組み」の検討を引き続き進めていきます。



▲嶺南地域有害鳥獣処理施設を視察（若狭町）

福井県若狭町 有害鳥獣の被害対策とその処理について

防護柵は町内100km以上に設置。緩衝地帯の整備や有害鳥獣捕獲隊による捕獲を行っている。

猿害については、猿の追い払い活動として打上げ花火等を使用し実施している。

嶺南地域有害鳥獣処理施設は、農作物等の被害対策で捕獲したシカ、イノシシなどを処理するため、嶺南2市4町の連携事業で設置した。総事業費は約6億円。施設は灯油の焼却炉1基と冷凍保管庫などを備え、1日約1トンを処理し、年間250日稼働を想定している。

播磨高原広域事務組合議会報告

光都チューリップ園

約2万人が来場

組合議員 大下 吉三郎

播磨高原広域事務組合議会は12月10日に開かれました。平成24年度組合一般会計補正予算、上下水道事業会計補正予算、監査委員の選任同意、教育委員会委員の任命同意などを審議し、全議案を可決、同意しました。

37団体の方に4万3千個の球根を植え付けていただいたとの報告がありました。県企業庁からは、菜園付き宅地7区画（1区画約400㎡）を整備すると報告がありました。

一般会計は753万2千円を減額し、歳入歳出それぞれ5億184万6千円とする。上下水道事業会計は733万3千円減額し6億240万円、下水道事業会計は1056万7千円減額し2億4043万円とすることを認めました。

また、同日、新都市協議会が開かれ、平成24年度のチューリップ園の状況報告があり、期間中の来場者は約2万人。花の終了後35団体のボランティアによって球根をほりあげ、今春に向けた植え付け作業は、

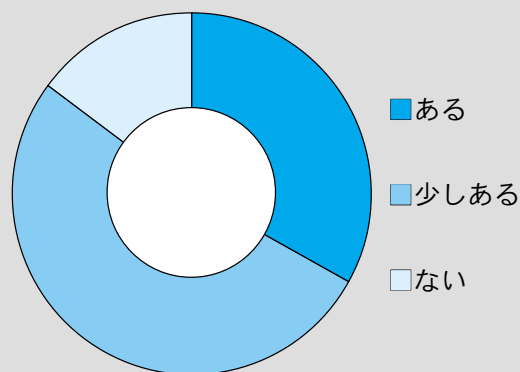


▲光都チューリップ園

「議会に関するアンケート」 主な項目をお知らせ その他の項目・ご意見は次回掲載

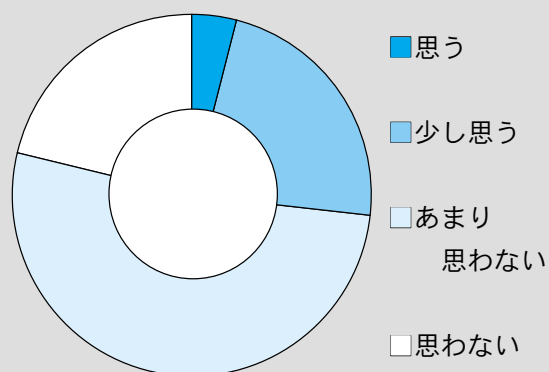
Q：町議会に関心がありますか

回答	ある	少しある	ない	計
20代	0	25	16	41
30代	7	29	16	52
40代	15	59	18	92
50代	41	88	22	151
60代	117	142	26	285
70代以上	115	122	34	271
計	295	465	132	892



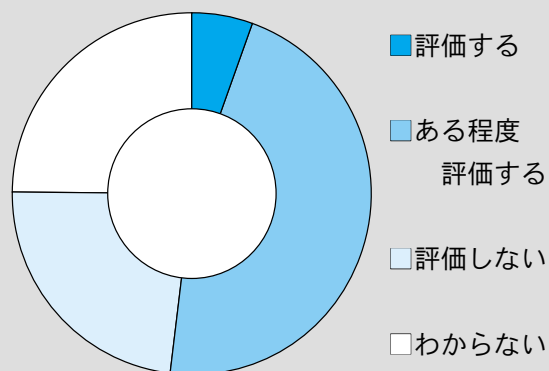
Q：町民の声が議会に反映されていると思いますか

回答	思う	少し思う	あまり 思わない	思わない	計
20代	0	4	22	12	38
30代	2	7	28	15	52
40代	1	23	46	18	88
50代	2	29	74	30	135
60代	17	61	148	57	283
70代以上	12	69	123	48	252
計	34	193	441	180	848



Q：現在の議会をどのように評価しますか

回答	評価する	ある程度 評価する	評価しない	わからない	計
20代	1	6	10	21	38
30代	3	16	10	23	52
40代	3	45	15	26	89
50代	3	67	41	37	148
60代	14	134	75	51	274
70代以上	23	130	48	55	256
計	47	398	199	213	857



議会改革調査特別委員会報告

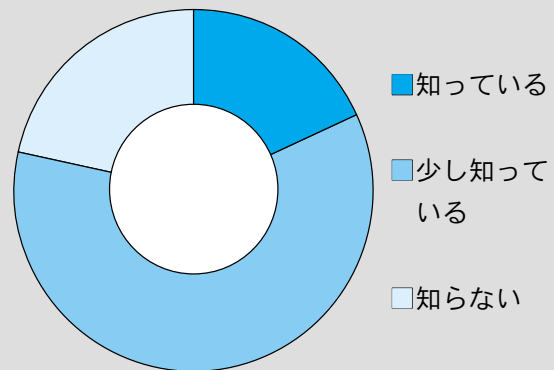
佐用町議会では、議会改革を進めるために「議会改革調査特別委員会」を設置して議論を進めています。この調査の一環として昨年11月に議会に関する町民アンケートを行いました。調査項目は、「議会、議員に対する評価」や「議員定数、報酬への考え方」、「今後の議会活動」など15項目になっています。

調査内容については、議会改革のための貴重なデータとして有効に活用させていただきます。アンケートへのご協力ありがとうございました。また、今回は主な項目を掲載していますが、アンケート結果については精査・集計後に詳しくお知らせします。なお、調査対象者は行政団体関係者286人と無作為抽出による20歳以上の方1,622人で、回収数は913人（回収率47.9%）でした。

議会改革調査特別委員会 委員長 石 堂 基

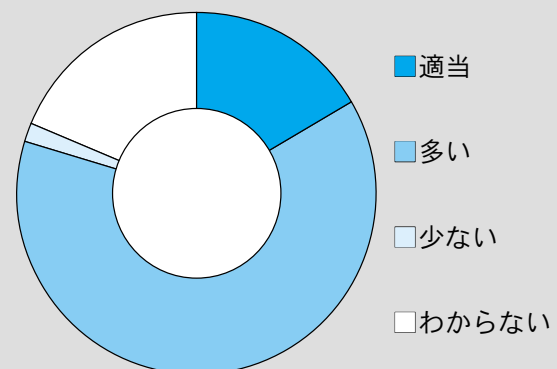
Q：議員の活動内容を知っていますか

回答	知っている	少し知っている	知らない	計
20代	2	13	26	41
30代	4	28	20	52
40代	10	59	22	91
50代	28	93	30	151
60代	60	181	45	286
70代以上	58	165	50	273
計	162	539	193	894



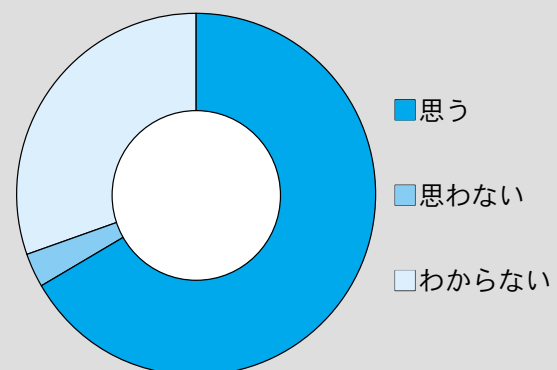
Q：現在の議員定数は18ですが定数についてどう思いますか

回答	適当	多い	少ない	わからない	計
20代	7	18	1	15	41
30代	8	27	1	16	52
40代	12	58	1	20	91
50代	20	99	3	29	151
60代	46	201	7	32	286
70代以上	55	161	2	55	273
計	148	564	15	167	894



Q：議会の改革は必要だと思いますか

回答	思う	思わない	わからない	計
20代	23	0	16	39
30代	30	2	20	52
40代	61	4	24	89
50代	102	2	44	148
60代	202	8	63	273
70代以上	149	10	92	251
計	567	26	259	852





叙 勲

故 松尾文雄議員
旭日単光章が授与

10月12日、故松尾議員
に対して、内閣府より旭日単
光章がおくられました。この
章は、町議会議員の職にあっ
て顕著な功績が認められた方
に授与されるものです。

2
月

6日 播磨高原広域事務組合
正副管理者・議長会
にしはりま環境事務組
合議会運営協議会
15日 にしはりま環境事務組
合議会
18日 播磨高原広域事務組合
議会
県町監査委員協議会定
期総会（神戸市）

今後の 議会の予定

3
月

19日 県町議会議長会評議員
会議（神戸市）
20日 全員協議会
26日 議会運営委員会
4日 3月定例議会開会
5日 予算特別委員会
6日 予算特別委員会
7日 総務常任委員会
8日 厚生常任委員会
11日 産業建設常任委員会
13日 一般質問（テレビ放映）
14日 一般質問（テレビ放映）
15日 一般質問（テレビ放映）
18日 本会議
25日 3月定例議会閉会

議会の傍聴は気軽にできます

町民の皆さんの要望を反映した一般質問、
町の事業などについての意見のやり取りを
じかに聞いて町政に関心を持ってください。

佐用町議会では、本会議だけでなく、委
員会も公開しています。傍聴の申し込みは
議会事務局まで。

電話 82-0668(直通)

次回定例会は

3月4日（月）から 25日（月）

開催予定です

県広報研究会に参加

議会広報委員（6人）は、
平成24年11月27日に神戸市で
行われた「県議会広報研究会」
に参加しました。この会は、
兵庫県議会議長会主催で開催
されたもので、県内町議会議
報誌の充実を図るために、毎
年開催されているものです。
研究会では、㈱兵庫ジャー
ナル社代表の黒岩英孝氏によ
る講演「読みたくなる議会広
報をつくる」や各町発行の広



▲県議会広報研究会

報誌の個別クリニックが行わ
れました。

編集後記



▽アメリカのオバマ大統領を
はじめとして、日本に関係深
い中国・韓国・北朝鮮などの
リーダー交代が相次ぎ行われ
ました。国内においても、安
倍政権が誕生し、「アベノミ
クス」による成長戦略と積極
的財政出動が連日報道され、
これに伴う緊急経済対策事業
も発表されました。▽対策事
業の核は、「復興・防災」
ですが、新エネルギー分野や
地域活性化にも期待がもたれ
ています。▽佐用町では、今
回新たな取り組みとして太陽
光による自然エネルギー事業
を始めますが、これを契機と
して、町内の森林資源を活用
したエネルギー事業の展開に
つながれば、新産業や森林環
境整備、雇用の創出なども夢
ではなくなるのではないでしょ
うか。

議会広報特別委員会

委員長 山本 幹雄
副委員長 井上 洋文
委員 金谷 英志
大下吉三郎
石堂 基
笹田 鈴香

（石堂 基）